

2010年1月30日

保護者、生徒のみなさんへ

自由の森学園中学校・高等学校

中学校長 中野 裕

高校校長 鬼沢 真之

新型インフルエンザ等に関する対応の変更について

1月26日付けの埼玉県学事課の通知を受けて、学校における新型インフルエンザ等に関する対応方針が改定されましたので御報告させていただきます。下記事項を御確認いただき、御理解、御協力を宜しくお願いいたします。

記

1. 学校の対応方針

原則的には埼玉県の基準に準じ、下記を目安で段階的に措置を講じます。

- 1) 学級閉鎖：1クラスにつき、高校2～3人・中学2人程度以上出席停止となった生徒が出た場合

※ 同一学級で、既に新型インフルエンザに感染するなど免疫を持っている者が、多数を占めると考えられる場合には、学級閉鎖を見合わせる可能性もある。

- 2) 学年閉鎖：同学年で半数を超える学級が閉鎖し、他の学級でも複数の感染者が確認される場合
- 3) 臨時休校：学校全体で半数を超える学級が閉鎖し、他の全ての学級でも複数の感染者が確認される場合

学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校は感染拡大を防ぐ目的で行われる措置ですので、自宅待機が原則です。期間は、土日祭日を含め最低4日としますが、状況により期間を変更する事もあります。

2. 感染時対応

インフルエンザと診断された場合は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。また、インフルエンザ感染の疑いがある場合にも出席停止とし、同様に欠席扱いとはなりませんので、必ず受診してください。治癒証明や登校許可証は必要ありません。

同居家族の誰かが感染した場合は、登校自粛は求めない事となりました。ただし、基礎疾患がある場合で、主治医から登校自粛の指示がある場合等は「出席停止」となります。

なお、その旨を速やかに学校にご連絡ください。

(TEL : 042-972-3131 、 FAX : 042-973-7103)

以上